

サービス区分	支援区分	基本額 ※1割負担額	家賃		食費 ※選択制			光熱水費 ※次月に実績 調整清算	日用品費 ※次月に実績 調整清算	燃料費	寝具貸与	人員配置 体制加算 (I)	夜間支援等 体制 (II) ※1割負担額	医療連携 体制 (VII) ※1割負担額	福祉・介護 職員処遇 改善加算	入院時支援 特別加算 (イ) ※1割負担額	帰宅時支援 加算 (イ)(ロ) ※1割負担額	長期入院時 支援特別 加算 ※1割負担額	福祉専門職 員配置加算 (I) ※1割負担額
					朝	昼	夕												
(I)	区分1以下	171	1号室	21,000	300	700	700	10,000	2,000	※次月に実績 清算	/	77	75	39	561	187	122	10	
			2号室	20,000															
			3号室	20,000															
			4号室	22,000															
			5号室	19,000															
			6号室	20,000															
	区分2	188	1号室	21,000	300	700	700	10,000	2,000			77	75	39	561	187	122	10	
			2号室	20,000															
			3号室	20,000															
			4号室	22,000															
			5号室	19,000															
			6号室	20,000															
	区分3	297	1号室	21,000	300	700	700	10,000	2,000			77	75	39	561	187	122	10	
			2号室	20,000															
			3号室	20,000															
			4号室	22,000															
			5号室	19,000															
			6号室	20,000															
	区分4	372	1号室	21,000	300	700	700	10,000	2,000			83	75	39	561	187	122	10	
			2号室	20,000															
			3号室	20,000															
			4号室	22,000															
			5号室	19,000															
			6号室	20,000															
区分5	456	1号室	21,000	300	700	700	10,000	2,000	83	75	39	561	187	122	10				
		2号室	20,000																
		3号室	20,000																
		4号室	22,000																
		5号室	19,000																
		6号室	20,000																
区分6	600	1号室	21,000	300	700	700	10,000	2,000	83	75	39	561	187	122	10				
		2号室	20,000																
		3号室	20,000																
		4号室	22,000																
		5号室	19,000																
		6号室	20,000																
(II)	区分1以下	273	1,000 ※号室の別なし		300	700	700	500	100	300	-	75	39	-	-	-	10		
	区分2	290																	
	区分3	410																	
	区分4	481																	
	区分5	569																	
	区分6	717																	

※総費用の
14.7%の支
払い負担額

【利用者負担】

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯（注1）	0円
一般1	市町村民税非課税世帯（所得割16万円（注2）未満） ※入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者を除きます。（注3）	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

注釈 ～ ※サービス区分（I）は本入居、（II）は体験入居となります。
 ※基本額と加算は1日における単価であり、1割負担となります。
 ※家賃には、特別給付金（家賃補助）は含みません。
 ※光熱水費・日用品費・燃料費は、翌月清算の実績請求となります。
 ※寝具貸与は、サービス区分（II）が対象です。

（注1）3人世帯で障害者基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。
 （注2）収入が概ね600万円以下の世帯が対象となります。
 （注3）入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者は、市町村民税課税世帯の場合「一般2」となります。